

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 忠治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 刀禰 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 刀禰 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	11,304,226	11,546,446	46,381,374
経常利益(千円)	482,492	663,360	1,967,137
四半期(当期)純利益(千円)	268,424	320,273	861,936
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	283,117	350,154	842,300
純資産額(千円)	13,501,644	14,124,334	13,946,168
総資産額(千円)	42,059,520	39,972,962	40,761,987
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	23.41	27.93	75.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	32.1	35.3	34.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や設備投資の持ち直しなど企業業績の回復も見られましたが、欧州債務問題をはじめとする世界経済の停滞や長期化する円高、さらには電力供給に対する懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当フィットネス業界におきましても、雇用情勢の悪化や個人消費の冷え込みなど、引き続き厳しい状況が続いておりますが、一方で健康志向や高齢化に伴う介護予防への関心は高まっており、わずかながら好転の兆しが見えてきております。

このような環境の中、当社グループは『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、「お客様ニーズの深掘り」をテーマにし、地域に密着した愛されるクラブづくりに努めてまいりました。

店舗の状況につきましては、業務受託1店舗（粕川温泉元気ランド）の運営を開始した結果、当第1四半期末の店舗数は、直営115店舗、業務受託41店舗の合計156店舗となりました。また、7月には「セントラルフィットネスクラブ小手指店」（埼玉県所沢市）をオープンし、店舗網の充実を図りました。

会員動向につきましては、既存店舗でのフィットネス会員の減少はあったものの、スクール会員の堅調な推移や新規店舗の会員増加もあり、全体としては前年を上回る水準で推移いたしました。

店舗運営につきましては、昨年秋からスタートした「ビューティープロジェクト」による“美”をコンセプトとした新プログラムの第4弾「ウエストキュートくびれ」の開発や、新入会者への「フィットネスサポートシステム」を各店舗で導入徹底するなどの新しいサービスを通じ、お客様の満足度向上に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,546百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益663百万円（前年同期比37.5%増）、四半期純利益は320百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ789百万円減少し、39,972百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が711百万円、有形固定資産が203百万円それぞれ減少しましたが、その他に含まれる前払費用が134百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、967百万円減少し、25,848百万円となりました。その主な要因は、借入金が724百万円、前受金が273百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ178百万円増加し、14,124百万円となりました。この結果、自己資本比率は、35.3%となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	11,466,300	-	2,261,170	-	2,273,042

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,464,200	114,642	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	114,642	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

（注）平成24年6月30日現在における当社所有の自己株式は398株(0.00%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,062,075	4,350,673
受取手形及び売掛金	787,974	726,136
商品	272,375	280,960
貯蔵品	31,476	26,887
その他	1,430,043	1,611,640
貸倒引当金	1,412	1,262
流動資産合計	7,582,534	6,995,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,362,956	24,418,751
工具、器具及び備品	4,626,590	4,648,581
土地	7,060,976	7,074,810
その他	3,808,458	3,853,596
減価償却累計額	20,044,431	20,384,704
有形固定資産合計	19,814,549	19,611,035
無形固定資産	310,454	303,575
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,553,160	11,541,797
その他	1,550,185	1,570,889
貸倒引当金	48,896	49,371
投資その他の資産合計	13,054,449	13,063,315
固定資産合計	33,179,453	32,977,926
資産合計	40,761,987	39,972,962



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	235,454	215,703
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	6,244,991	5,808,822
賞与引当金	534,768	301,879
役員賞与引当金	36,472	10,340
前受金	2,931,640	2,658,362
その他	3,988,066	4,239,971
流動負債合計	13,971,392	14,235,079
固定負債		
長期借入金	8,162,412	6,874,344
役員退職慰労引当金	109,010	-
資産除去債務	960,533	965,999
その他	3,612,471	3,773,205
固定負債合計	12,844,426	11,613,548
負債合計	26,815,818	25,848,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,170	2,261,170
資本剰余金	2,273,042	2,273,042
利益剰余金	9,603,021	9,751,305
自己株式	471	471
株主資本合計	14,136,762	14,285,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,583	12
為替換算調整勘定	201,648	169,773
その他の包括利益累計額合計	199,064	169,761
少数株主持分	8,471	9,048
純資産合計	13,946,168	14,124,334
負債純資産合計	40,761,987	39,972,962

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	11,304,226	11,546,446
売上原価	9,988,625	10,016,427
売上総利益	1,315,600	1,530,019
販売費及び一般管理費	684,160	739,973
営業利益	631,439	790,045
営業外収益		
補助金収入	3,413	2,653
その他	15,905	14,024
営業外収益合計	19,318	16,677
営業外費用		
支払利息	157,420	135,170
その他	10,845	8,191
営業外費用合計	168,265	143,362
経常利益	482,492	663,360
特別損失		
投資有価証券評価損	3,378	1,493
会員権評価損	4,600	-
役員退職慰労金	-	102,710
特別損失合計	7,978	104,203
税金等調整前四半期純利益	474,514	559,157
法人税、住民税及び事業税	260,626	335,965
法人税等調整額	54,716	97,658
法人税等合計	205,910	238,307
少数株主損益調整前四半期純利益	268,603	320,850
少数株主利益	179	577
四半期純利益	268,424	320,273

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	268,603	320,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	2,570
為替換算調整勘定	14,160	31,874
その他の包括利益合計	14,514	29,303
四半期包括利益	283,117	350,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	282,938	349,576
少数株主に係る四半期包括利益	179	577

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。これにより役員退職慰労引当金を全額取り崩し、功労加算金部分を合算して205,420千円を固定負債の「その他」に振替えております。 なお、当該功労加算金部分は102,710千円であり、特別損失の「役員退職慰労金」に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	398,685千円	371,660千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	85,994	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	171,988	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円41銭	27円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	268,424	320,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	268,424	320,273
普通株式の期中平均株式数(株)	11,465,902	11,465,902

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

セントラルスポーツ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山昌良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。